

第2期熊本市自殺総合対策計画素案（概要版）

第1章 計画の概要

○ 計画策定の趣旨

「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題」との認識のもと策定

○ 基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない「支えあう熊本市」の実現を目指す

○ 計画の位置付け

自殺対策基本法第13条に定める「市町村自殺対策計画」として策定

○ 計画の期間

令和6年度（2024年度）から令和9年（2027年度）までの4年間

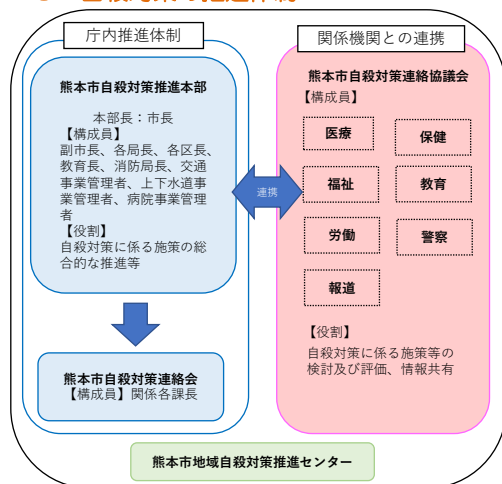
○ 数値目標

令和9年（2027年）までに自殺死亡率を12.0以下まで減少

○ 評価指標

- ・ゲートキーパー養成講座受講者数
- ・ゲートキーパーの認知度
- ・こころの相談窓口を知っている人の割合

○ 自殺対策の推進体制



第2章 熊本市の現状

〈現状〉

- ・原因別自殺者数では、男女ともに健康問題が最も多い。その他、男性は経済・生活問題、女性は家庭問題が多い。
- ・職業別の自殺者数では、有職者より無職者の方が多い。
- ・40歳代～50歳代男性の自殺者数が最も多い。
- ・ゲートキーパーの養成者数は、第1次計画の目標値2,000人を達成した。
- ・自殺対策意識調査の結果、ゲートキーパーの認知度が20.4%。全国平均（12.3%）より高い。

〈課題〉

- ・若年層の自殺者が増加傾向である。
- ・女性の自殺は増加傾向であり、令和4年（2022年）は過去5年で最多である。
- ・自殺者の4人に1人は自殺未遂歴がある。
- ・自殺死亡率は、全国より低い状態が続いてたが、令和4年（2022年）は全国を上回った。

〈重点対策に反映〉

- ・「子ども・若者」、「女性」、「自殺未遂者」の3つを重点対策と位置付けて取り組む。
- ・子ども・若者への対策として、子ども局、教育委員会との連携強化、若者版ゲートキーパー養成の拡充等を行う。
- ・女性への対策として、関係部署と連携し、妊娠等に関する悩み相談、産後うつ等の早期発見・早期支援等を行う。
- ・自殺未遂者への対策として、こころといのちの支援事業（未遂者支援事業）の拡充、救急医療機関への啓発等を行う。

〈取組に反映〉

- ・ゲートキーパー養成研修を継続して実施する。新たに教員向けの研修や若者版ゲートキーパー養成を実施する。
- ・SNSを積極的に活用し、自殺予防や相談窓口に関する普及啓発を実施する。
- ・健康問題の中で最も多いうつ病に関しては、早期発見・早期治療につなげることができるよう、ストレスチェックシステムの啓発やかかりつけ医への研修等を行う。
- ・依存症専門相談員による相談や研修会など、うつ病と関連が強い依存症に関しても取り組みを強化して行う。

第3章 自殺対策の取組

○ 自殺対策の具体的な取組

(1) 子ども・若者の自殺への対策

若者版ゲートキーパー養成、子どもホットライン

(2) 女性の自殺への対策

妊娠等に関する悩み相談、産後ケア

(3) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ対策

こころといのちの支援事業（自殺未遂者支援）

(4) 地域におけるネットワークの強化

自殺対策連絡協議会、こどもの居場所づくり支援

(5) 自殺対策を支える人材の育成

ゲートキーパー養成研修、自殺予防研修会

(6) 市民への啓発と周知

自殺予防週間・自殺対策強化月間における普及啓発、自死遺族への理解促進

(7) 生きることの促進要因への支援

SNSによるこころの悩み相談、依存症専門相談

(8) うつ病等への対策

ストレスチェックの普及啓発、かかりつけ医への研修

(9) 高齢者への自殺対策

高齢者権利擁護、認知症サポーター養成

(10) 生活困窮者への自殺対策

多重債務相談、生活保護業務

(11) 勤務・経営問題への対策

労働相談窓口、労働者の健康管理に係る相談

重点対策